

関係団体等からのご意見のポイント

第6回厚生年金基金制度に関する専門委員会
平成25年1月24日

資料2

※ 以下はヒアリング時の各関係団体からの発言・資料をもとに、事務局において、論点に沿って主なポイントを整理したものである。

	企業年金連合会	全国総合厚生年金 基金協議会	企業年金 連絡協議会	全国中小企業 団体中央会
特例解散制度 の見直しに よる「代行割 れ問題」への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 存続困難な基金の解散への道筋をつけることは評価するが、救済財源を厚年本体の負担とすることは既解散基金とのバランスに配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政が相当悪化している基金への特例解散措置は一層の緩和をすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 存続困難な基金の解散への道筋をつけることは評価するが、代行返上した基金との返上額の差が生じるような追加特例措置は極力避けるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例解散制度の一層の緩和をすべき【石油、トラック】 ・ 基金は自己責任の制度なので、解散について不足金額の優遇策は不要【電気】
企業年金の 持続可能性を 高めるための 施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金制度全体の中で、企業年金、特に中小企業の企業年金の在り方を議論すべき ・ 基金自らの判断による制度の維持・移行の選択肢を提示すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払保証事業の見直しは不公平を拡大するものであり反対 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ハイブリッドプランとして以下の5点を提言 ① マイナスの運用収益を付利可能なCB ② 集団運用型DC（試案とは異なる） ③ 年金給付専用口座の創設 ④ DCからDBへの段階的移行 ⑤ フロアーオフセットプラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代行資産の現物納付については「全て現物」による納付を認めるべき【石油】
代行制度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の一律廃止を前提とした議論には反対 ・ 受給権保護の観点が必要であり、また、基金の職員等の雇用問題についても考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの基金は財政運営基準や資産運用の見直し等で持続可能 ・ 制度の一律廃止は受給権の侵害であり、中小企業の企業年金を奪うもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期限を決めた基金の一律解散には反対 ・ 単独連合型基金の多くは代行返上したが、現在も存続している基金は選択肢として継続できるようにすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の福利厚生の役割を果たしている基金の廃止には反対【石油、トラック、電気】 ・ 最低責任準備金の計算方法の見直しをすべき【石油、トラック】 ・ 解散要件・手続きの緩和をすべき【石油、トラック】

	信託協会	生命保険協会	日本年金 数理人会	運営管理機関 連絡協議会
特例解散制度 の見直しに よる「代行割 れ問題」への 対応				
企業年金の 持続可能性を 高めるための 施策の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・受託保証型DBのようなDBの設立手続きの簡素化を提案 ・運用実績に連動したCBプランは実現させるべき ・DCの脱退一時金の支給要件の緩和、拠出限度額の撤廃等をすべき 		<ul style="list-style-type: none"> ・試案で提案されている集団運用型DCには反対（投資教育は不可欠、運用委員会の位置づけが不明確） ・DCの脱退一時金の支給要件の緩和、拠出限度額の撤廃等をすべき ・DC設立の事務手続きの簡素化と「商品推薦」制度の導入を提案 ・基金からDCへの資産移換要件の緩和をすべき
代行制度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的に代行割れする可能性のみをもって検証することは不適當 ・給付減額・掛金引上げ等を行えば多くの基金が存続可能 ・基金制度の一律廃止により受給権が毀損される 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度廃止は、加入者・受給者への影響を考慮すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・代行部分の財政運営については、厚生年金本体との財政中立化を徹底すべき。 ・健全な基金まで廃止を結論づけるのは拙速 	